

～2018年 おこっぺ130年～

広報おこっぺ

2018年9月号
No.684



焦点

おこっぺ夏まつり
さるる海浜まつり



第36回おこっぺ夏まつり



8/4~5
第36回 おこっぺ夏まつり



8/4 STVラジオ公開録音

ゲスト：金田たつえ、マーガレットきよし



8/5 未来へつなごうふるさとアート

ツイートアーティスト：大西 暁子



出来上がった絵は、「道の駅おこっぺ」に飾っています。この絵のポストカードを配布していますので、参加したお子さんは道の駅でもらってくださいね♪



第32回 さるる海浜まつり



7月22日、沙留海水浴場において第32回さるる海浜まつりが開催されました。今年からリニューアルした海浜まつりは、子ども向けのゲームが多数あり、町内外から多くの皆さんが足を運んでくれました。中でも、ホタテ釣りゲームや海洋教室は多くの子ども達に参加していました。その他に、もちまきや特産品が当たるお楽しみ抽選会があり、沙留の海は子どもから大人まで多くの方が夏のひと時を大いに楽しんでいました。

～おこっぺ130年の歴史～

平成30年は、おこっぺ130年の記念の年となります。そこで、広報おこっぺでは「おこっぺの歴史」を4月号～12月号まで振り返ってみたいと思います。

【興部町時代②】 昭和43年～昭和56年

昭和43年	この年、酪農研修センターおよび肉牛共同肥育施設落成などの記念式典が行われました。また、10月には、興部中学校の落成式が行われ、さらに町営球場が完成し、運動施設として開放されました。11月には開基80年・開町60年記念祝典が挙行され、興部町のシンボルである町旗も制定されました。
44年	興部電報電話局が開局され、各家庭には電話が普及しました。7月、町営屋内プールが完成し子どもから大人までこの夏を楽しみました。
45年	10月1日現在による国勢調査の結果、興部町の人口は7,302人となりました。12月には沙留中学校校舎が落成しました。
46年	2月、児童館を設置開館しました。10月には沙留漁民念願の港燈（燈台）が点燈され、漁船の安全航行が図られました。また、北興地区に長大な北興橋が完成しました。
47年	7月、ボウリング場が過疎対策の一環として建設されました。10月には沙留中学校体育館が、11月には宇津小学校が新築落成しました。
48年	4月、西紋地区を一丸とする広域の紋別地区消防組合が誕生し、興部町にも支署が設置され、支署長外消防士10名の常備配置によって、住民の安全が守られることになりました。6月には学校法人として初めての「はまなす幼稚園」が発足し、12月には興部保育所が落成開所しました。沙留地区には公衆浴場を備えた生活改善センターが落成しました。
49年	8月、地下1階、地上3階の近代的な役場庁舎が新築落成し、11月に記念式典を挙行的るとともに、町民憲章が設定されました。この年、豊野小学校校舎の落成と開校67周年の祝賀会が開催され、秋里小学校も新築落成しました。さらに、国道238号線のバイパス化が進み、架け替え工事をしてきた興部橋も11月に完成しました。
50年	3月、開校60年の歴史をもつ豊畑小学校が入学者の見込みが立たず、廃校となりました。7月、沙留地区に町営プールが設置され、また、待望の常設保育所が12月から開所しました。
51年	昭和50年から改築工事が進められていた国保病院が落成しました。10月、西紋地区環境衛生センターが落成し、1市4町村のし尿処理業務を開始しました。また、沙留中学校野球チームが全道中学校野球大会において、3日間にわたる熱戦の末、初の全道一に輝きました。
52年	興部中央公民館が近代的建築で新築完成し、文化活動や各種行事に利用されました。昭和49年に完成した町営スキー場の山麓に50人収容のヒュッテと夜間照明が設置されました。
53年	11月文化の日に開基90年記念式典を挙行、興部公園に記念塔を建立しました。12月農業者トレーニングセンターが完成し、町民の健康増進が図られました。
54年	7月、国保病院のリハビリテーション施設がオープンしました。沙留小学校開校80周年と校舎新築落成の記念式典が挙行されました。また、札幌おこっぺ会が誕生し、札幌市で結成集会が行われました。
55年	興部町文化連盟が創立20周年を迎え、記念式典を挙行しました。11月には沙留公民館が地域の文化センターとして新築落成しました。
56年	4月、興部森林組合が創立30周年を迎え、記念式典が盛大に行われました。また、10月に公衆浴場が完成しました。11月には興部公園が完成し、町民の憩いの場として利用されました。

(興部百年史、興部町開基百年記念誌より抜粋)



開基90年記念式典風景（昭和53年）



紋別地区消防組合興部支署（昭和49年当時）



町長日誌

No.178



町長日誌の第178号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

8月15日(水) PM 2:00

昨夜から弱い雨が静かに降り続いています。お墓参りをどうしようかと悩んだ方も多い事でしょう。私は、一足早く13日まで夏季休暇を頂きましたので、昨日(14日)から出勤しています。今朝、山口県周防大島町で12日から行方不明の2歳児が無事発見されたことが大きく報道されていました。発見したのはボランティアの人とか？ 昨今では自然災害は元よりあらゆる場面にボランティアが駆けつける時代になったのかと一人で感心していました。とにかく良かったですね。

今年は、利尻島に泳いで渡った雄のクマ、島牧村の集落に居ついて餌をあさっているクマ、根室の風連湖を泳ぐクマ、毎年のように札幌の郊外に出没するクマなどヒグマ出没のニュースが多く聞かれます。山に餌が無いのか？ 或は魚や人が捨てる生ゴミ等に味をしめたのか？ 理由は定かではありませんが人がクマを目にする回数が増えていることは確かです。私も今年になって数回目撃しています。つい先日などは役場から帰宅途中の秋里の道路で急に飛び出してきたヒグマとあわや接触と言うことがありました。クマの運動神経がとても良かったようで見事な急旋回をしてくれたお蔭で、双方無事でした。私は最初、何があったか判断出来ない状況で、ぎりぎり路肩側にハンドルを切るのが精一杯でした。只々、クマの強力な爪スパイクの制止力のお蔭でした。私もびっくりしたけれど、クマの方も驚いたと思います。

さて、今年は北海道命名150年、興部は130年の節目の年です。この年月が開拓の歴史であったことは皆様ご承知のことです。また、私たちの先祖よりもっと前からこの地に住んでいたのがアイヌの人々であり、さらにその前からこの地に住んでいたのがヒグマです。しかし、このヒグマ、実はとても臆病で冬眠から目覚めた春先と、冬眠のために餌を求める秋以外には滅多に人前には姿を現さないためか、アイヌの人々は神として恐れ敬いました。過去には、大変な冷害時に家畜を襲ったり、時には人を

襲うことも有ったことは確かですが、ヒグマが北海道開拓に大きく妨げになった話はあまり耳にしたことがありません。ところが、昨今マナーの悪い人が捨てるゴミ等の味を覚えて、人里近くで生活する若いクマが増えたようです。地方の過疎化が進む中ヒグマ・エゾシカ・キタキツネなどの頭数が増え、人里に下りやすくなっていることは事実ですが「北海道の開拓」は先住民のアイヌにとっては侵略以外の何物でもなかった事実、さらにはヒグマなどの野生動物の棲家を奪ったのが開拓であり、その上に私たちの今の生活が成り立っていることを忘れてはいけないと私は思います。

8月4日(土)~5日(日)

第36回おこっぺ夏まつり前夜祭の日です。雨の心配もまったく無く、130年を記念したSTVラジオ公開収録が午後3時から行われるなど、いつもより早い時間からのスタートとなりました。今年は町が130年目の節目の年であることから、札幌おこっぺ故里会から富田房雄会長、水島典弘元会長、山田重孝前会長など20名の皆様が来てくださいました。夕方からは私たちと夕食を一緒に摂って頂き、花火も見てもらいました。花火を応援して頂いていますニトリ会長の奥さまも故里会の会員ですが、今回は残念ながらご都合がつかせませんでした。皆様花火の素晴らしさに大変感激をされていました。故里会も今年40周年となりますが、皆様それぞれに旧交を温めていました。翌日は朝から公民館で開催中の昔の写真展を見ていただいた後、北興のバイオガス施設を見て頂きましたが、とても熱心な質問が多かったようです。昼食後バスで帰路につかれました。故里会は10年前にも同様に来町され、桜の苗木を保育所の西側に植樹して頂きましたが、その桜も見事に成長して素晴らしい花を毎年咲かせています。なお、今回は記念として置時計を寄贈して下さいました。本当にありがとうございました。故里会の皆様、これからも末永く町の応援団として宜しくお願いします。

本当に寒いお盆でしたが、また暑くなりそうな気象予報です。ただ、気になるのは台風です。一ヶ月以上早いペースで台風が次々発生しています。穏やかな秋になってくれることを願うばかりです。夏休みも間もなく終わり新学期が始まります。夏の疲れに負けず元気にお過ごしください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



沙留小学校が国土交通大臣より表彰

沙留小学校が国土交通大臣より永年海浜清掃を行い海を綺麗にしていることで、「海の日」海事関係功労者国土交通大臣表彰を受け、7月23日に紋別海上保安部岡本部長より伝達され、6年生の小泉早良君と岩田櫻花さんが表彰状と盾を受け取りました。

沙留小学校は、昭和59年から毎年海水浴場オープンの前に全校生徒で海浜清掃を行っており、その功績が認められたものです。

今年是全国で16団体が選出され、その中の小学校5校のうちの1校に選ばれました。



わんぱく村が行われました

7月31日～8月2日までの3日間、今年で32回目となる教育委員会主催の「わんぱく村」が開催され、町内の小学3年生～6年生の30名が参加しました。

今回ピザ作りを初挑戦したところ、とてもうまく焼くことができました。

また、2日目恒例のカレーコンテストでは、初めて玉ねぎを切る子や初めてカレーを作る子もいて、ドキドキしながら慣れない手つきで頑張っていました。玉ねぎが目にしみるからと、ゴーグルをつけて玉ねぎを切る子もいて、みんなそれぞれ楽しみながらカレーを作っていました。

各班それぞれ趣向を凝らし、隠し味を加えるなど、おいしいカレーが出来上がり、審査員を悩ませました。

「わんぱく村」は、学校や学年が違う子ども達が集まり、3日間の体験活動を通して「自主性」や「社会性」、また「思いやり」を学ぶことを目的に毎年開催されています。



交流ゲートボール大会で 興部のチームが優勝！

7月30日名寄市で行われた交流ゲートボール大会において、興部ファイターズが見事優勝しました。この大会は、名寄市・土別市・幌延町・天塩町・枝幸町・滝上町・興部町から合計11チームが参加。興部からは2チームが参加し、興部ファイターズは4連勝して2回目の優勝を勝ち取りました。



野球少年団全国大会でベスト4！

野球少年団の興部ファイターズが、チーム初の全国大会に出場しました。

徳島県で行われた「阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会2018」では、北海道とはまるで違う気候の中、初戦群馬県代表と対戦し、9対4で勝利。続いて徳島県代表との試合では2対0で勝利し、準決勝に進出。準決勝では兵庫県代表と対戦し、チーム一丸となって全力で頑張りましたが、惜しくも2対7で敗退しました。

初めての全国大会で3位を勝ち取り、また、町内で開催された野球大会や、札幌で開催された全道大会でも上位の成績を収めるなど、快進撃を続けています。



秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～9月30日(日)の10日間

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶 ●スピードダウン



飽食の時代と言われている昨今では、食べ過ぎや肥満にばかり目が行きがちですが、それとは反対に高齢者の間では栄養に偏りがあったり、食事の量が少な過ぎたりすることもまた大きな問題となっています。



低栄養とは

低栄養とは、健康な体を維持し活動するのに必要なエネルギーや栄養素が不足した状態をいいます。特に、筋肉や内臓、骨格形成に必要なたんぱく質や、体を動かすためのエネルギー源である糖質や脂質が不足すると、体の機能が低下し、疾病のリスクを増大させてしまいます。

こんな人は要注意！

○身体的要因として

視力の低下・筋力の減少による体力低下・口腔機能の低下（かめない、むせる、のどが渇く等……）

○社会的要因として

生活環境の変化（転居・独居）・健康情報への関心がうすれる・調理経験が少ない

○心理的要因として

配偶者との死別・食事が楽しくない・美味しくない・孤食、欠食、偏食がある人

栄養バランスを考えて摂りましょう！

○食事をぬかず、3食きちんと食べましょう

食事をぬくと、1日に必要な栄養素全てを補うことが難しくなります。

- ・低栄養対策・工夫⇒3食ぬかずに食べるようにしましょう。食べる量が少ない人はおやつ（卵を使ったカステラ、プリン等）も意識して食べましょう。

○野菜・果物・きのこ・豆・海藻をしっかり食べましょう

口腔機能が低下すると、繊維の多いこれらの食品を控える傾向にあります。

- ・低栄養対策・工夫⇒これらはビタミンやミネラル、食物繊維が豊富。食べて体の調子を整え、便秘などを解消しましょう。
繊維を断ち切る切り方をしたり、つなぎやとろみを使って食べやすくしましょう。

○動物性たんぱく質（肉・魚・卵・乳）不足に注意

歳を重ねると肉や卵を敬遠する傾向があり、たんぱく質が不足しがちですが、筋肉を保つ上で欠かせません。

- ・低栄養対策・工夫⇒お肉が固くて食べ辛い場合は、薄切り肉やひき肉を使うとよいです。生姜汁や重曹を溶いた水で漬けてから焼いたり、長時間煮込むなどすると肉が柔らかくなります。

○油脂類もきちんと摂りましょう

歳を重ねるとあっさりしたものを食べる傾向にあります。油脂類の不足は、皮膚の乾燥や便秘などの不調をまねきます。

- ・低栄養対策・工夫⇒炒め物、サラダにドレッシングやマヨネーズをかける、パンにバターを塗るなど、少量でよいので手軽に取り入れましょう。

○水分摂取を忘れずに

のどの渇きを感じにくく水分摂取が少なくなりがちです。水分不足は便秘や脱水につながるので注意が必要です。

- ・低栄養対策・工夫⇒のどが渇く前に時間を決めて定期的に水分を摂るようにしましょう。

（目安量：水1日1～1.5ℓ）

大丈夫と思っている方でも、ご自分の食生活をちょっと振り返ってみませんか？

（役場 栄養士）





興部町立興部小学校

校長 池原 英二

町内小中学校紹介

〈学校教育目標〉

工夫する子 助け合う子 はげむ子 丈夫な子

〈本年度の重点目標〉

■工夫する子の育成

～何事も創意工夫し、不断の進歩を目指して努力する子どもを育てる～

☆児童数 (136名)

1年 25名

2年 25名

3年 22名

4年 23名

5年 15名

6年 26名

☆教職員 22名

特色ある教育活動

本校では、食堂での全校給食と日常の清掃活動を、学年を縦に分けた班を構成して行っています。

高学年の子どもたちは、それぞれ班のリーダーとなり、低学年のお世話や、取組の手本として活躍します。



高学年が発揮したリーダーシップは次の学年へと脈々と受け継がれています。

子どもたちが楽しく学校生活を送るため、また日頃から深い学びを実践していく上で、体力の向上は欠かせません。そこで本校では子どもたちの体力の向上を目指し、「なわとび検定」に取り組んでいます。6月と11月にそれぞれ跳び方と、連続で飛べた回数によって級や段が認定される検定に臨みます。子どもたちは各々の力量に応じて目標を設定して、体育の授業だけでなく、始業前・業間・昼休みを利用して練習に励んでいます。

子どもたちが楽しく学校生活を送るため、また日頃から深い学びを実践していく上で、体力の向上は欠かせません。そこで本校では子どもたちの体力の向上を目指し、「なわとび検定」に取り組んでいます。6月と11月にそれぞれ跳び方と、連続で飛べた回数によって級や段が認定される検定に臨みます。子どもたちは各々の力量に応じて目標を設定して、体育の授業だけでなく、始業前・業間・昼休みを利用して練習に励んでいます。

また、マラソン大会が近づいてくると、体育の授業では持久走が始まります。中休みも自主練習に取り組む児童も多く、個人の「マラソンがんばり表」に走った距離を記録していきます。大会当日は低学年が1.5km、中学年が2km、高学年が3kmの距離で健脚を競います。

また、マラソン大会が近づいてくると、体育の授業では持久走が始まります。中休みも自主練習に取り組む児童も多く、個人の



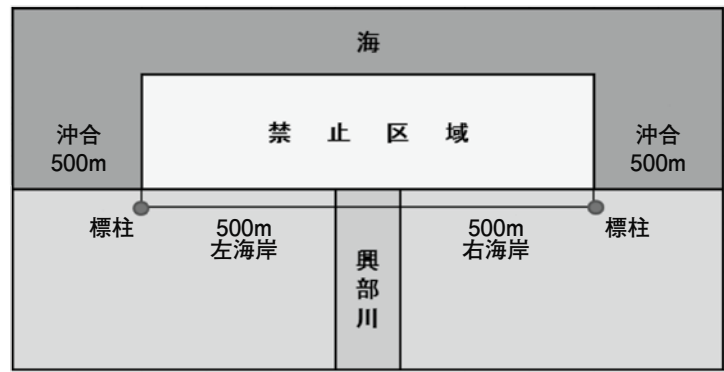
「マラソンがんばり表」に走った距離を記録していきます。大会当日は低学年が1.5km、中学年が2km、高学年が3kmの距離で健脚を競います。

〈今年度の主な学校行事〉

- 4月 6日(金) 入学式 始業式
- 4月21日(土) 全校参観日 PTA総会
- 5月 8日(火) 交通安全青空教室
- 5月10日(木) 仲よし会総会
- 6月 1日(金) 任命式
- 6月10日(日) 運動会
- 6月18日(月)～20日(水) 参観日
- 7月25日(水) 1学期終業式
- 7月26日(木) 夏季休業(～8月19日まで)
- 8月20日(日) 2学期始業式
- 8月29日(水)～30日(木) 6年修学旅行
- 8月30日(木) こころの劇場(1～5年)
- 8月31日(金) 遠足
- 9月 8日(土) 全校参観日
- 9月19日(水) マラソン大会
- 10月21日(日) 学芸会
- 11月 1日(木) 開校記念日
- 11月26日(月)、27日(火) 参観日
- 12月 7日(金) 興小祭り
- 12月21日(金) 2学期終業式
- 12月22日(土) 冬季休業(1月15日まで)
- 1月16日(水) 3学期始業式
- 2月 1日(金) 一日入学
- 2月18日(月)～20日(水) 参観日
- 3月20日(水) 第72回卒業証書授与式
- 3月22日(金) 修了式



「興部川」の河口付近における サケ・マス採捕の禁止について



興部川の河口付近の海面においては、5月1日から8月31日までの北海道海面漁業調整規則によりサケ・マスの採捕が禁止されています。平成30年度から、全道的な秋さけの来遊不振の中、興部川がサケ・マス人工ふ化放流計画におけるサケ捕獲河川に追加されたことに伴い、9月1日から12月10日までの期間についても、網走海区漁業調整委員会の委員会指示により、河口付近の海面でのサケ・マスの採捕が禁止されましたので、ご注意ください。

○問い合わせ先
網走海区漁業調整委員会 TEL: 0152-41-0659
または
オホーツク総合振興局産業振興部水産課
TEL: 0152-41-0656

消費税の軽減税率制度等 に関する説明会の開催について

紋別税務署・各市町村・各商工会議所・各商工会では、平成31年10月より実施される消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

●説明内容

- ①軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など）の概要
- ②適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の概要
- ③事業者支援措置（補助金申請類型、補助率、申請手続きなど）の概要

●対象者

●対象者 全ての事業者の方
●事前登録 説明会開催日の1週間前までに、受講を希望する会場の事前登録先に電話にて事前登録のうえ、受講をお願いします。

●日時

●日時 9月20日(木) 14時～15時
●会場 興部町産業振興センター
興部町商工会

(興部町字興部716-5)
●定員 100名
●事前登録先 興部町商工会
Tel 82-22217

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先 紋別税務署
Tel 0158-23-2191

ジェネリック医薬品に かえてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

□お問い合わせ先

全国健康保険協会
(協会けんぽ) 北海道支部
Tel 011-726-0352
(代表)

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ先

全国健康保険協会
(協会けんぽ) 北海道支部
Tel 011-726-0352
(代表)



公証週間のお知らせ

10月1日(月)から10月7日(日)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22

Tel 0166・23・0098

・名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35

Tel 01654・3・3131

・旭川地方事務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号

Tel 0166・38・1144

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、御利用ください。

10月は給与差押強化月間です

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行っています。

この取り組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し給与差押予告書を発付します。

この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談等の連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押えを実施します。

まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。

納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお問い合わせください。

◎ご連絡・お問い合わせ先

オホーツク総合振興局

紋別道税事務所納税係

(紋別市幸町6丁目)

Tel 0158・24・2626

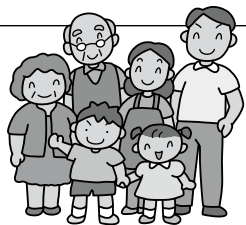
「働き方」が変わります!!

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

1. 時間外労働の上限規制 (月45時間、年360時間) が導入されます！
【施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～】
2. 年次有給休暇の確実な取得 (毎年5日、時季を指定) が必要です！
【施行：2019年4月1日～】
3. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差 (基本給や賞与など) が禁止されます！
【施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～】

※詳細は北海道労働局ホームページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120025.html



町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税 3期 (納期限 平成30年9月30日) と 国民健康保険税 3期 (納期限 平成30年9月30日) の納期です。

- 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後 14 日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ (Tel 82 - 2164)
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※ 国保手続きに関する問合せは、介護支援課保険医療係へ (Tel 82 - 4140)



9/10～9/16は自殺予防週間です!

全国で自殺によって亡くなる方は、国全体の取り組みもあり平成24年には15年ぶりに3万人を下回り、平成29年には約2万1千人に減少しています。しかし、交通事故により亡くなられた方と比較して約6倍と、依然として大きな社会問題であることは変わりありません。

紋別保健所管内においても、全国同様減少傾向にあるものの、例年15名ほどの方が自殺で亡くなっています。

自殺の原因の多くは「うつ病」などこころの病気が関係しており、「うつ病」などの早期発見・治療により多くの自殺は予防することができると言われてしています。

こころの病気を正しく理解して、かけがえのない命を守りましょう。

『自殺予防のための行動～3つのポイント～』 (自殺総合対策大綱より)

〈気づき〉周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

・家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

〈つなぎ〉早めに専門家に相談するよう促す

・心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

〈見守り〉温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

・自然に対応するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。
・必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

紋別保健所では、こころの健康を守るために、以下のような活動を行っています。ぜひご利用ください。

・職場、町内会、及び青年部会等の地域の団体の依頼に応じて、こころの健康に関する講話をしています。派遣にかかる費用は無料です。

・保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題をお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけでなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 紋別保健所 健康推進課 健康支援係
TEL 0158-23-3108

9/24～9/30は結核予防週間です!

結核は現在も、日本で毎年約1.8万人が新たに発症しており、「過去の病気」ではありません。

また、新たに結核を発症する方の半数以上が70歳以上となっています。これは、若い時に結核に感染し、発症が抑えられていたものの、高齢になって免疫力が落ちたことなどから発症すると考えられます。

▷結核はどんな病気?

結核は結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。症状は、せき、たん、発熱、倦怠感などで風邪と似ています。「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、せきがある人はマスクをつけて、周りの人に感染を広げないように心がけましょう。定期的に健診(胸部レントゲン検査)を受けることも、早期に結核を発見するのに有効です。

▷こんなときは病院へ!!

- ・せきが2週間以上続く
- ・たんが出る
- ・急に体重が減る
- ・体がだるい

▷発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・たんなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重が減る・微熱などの症状しか出ない場合がありますので、日頃から健康状態に注意しましょう。

【お問い合わせ】 紋別保健所 健康推進課 健康支援係・保健係
TEL 0158-23-3108

知ってますか?

道の「苦情審査委員」制度

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の総務課。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→道トップページの「総合案内」の
道政相談等の窓口

→「2 苦情審査委員の窓口」の
道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

→4 苦情申立てについて(申立書はこちら)

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤問い合わせ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523(直通)
FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・各総合振興局(振興局)総務課

自動車点検整備 推進運動実施中

(全国統一強化月間 平成30年9月の1ヶ月間)

「LOVE CAR LOVE LIFE」

～マイカーの点検・整備は愛する人への思いやりです～



北海道運輸局北見運輸支局

(http://www.tenken-seibi.com)



警察署からのお知らせ

1 秋の全国交通安全運動が実施されます（日程は8頁下段に掲載しています）

◎交通事故防止のポイント ～反射材 自分をアピール 防ぐ事故～

- ドライバーの皆さんへ
夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前走車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。
特に、右から横断してくる歩行者は見落としやすいので注意しましょう。
運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

- 歩行者の皆さんへ
横断前に左右をよく確認しましょう。
横断中もよく周囲を確認しましょう。
外出する時は、明るい服装や反射材を身に付けましょう。
飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

- ◎9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！
記録が残る昭和43年以降、全国で交通事故死がゼロであった日はありません。
一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

- ◎知っていますか？ 北海道自転車条例！
○自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、側面や後部に反射器材をつけるようにしましょう。
○万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

2 悪質商法の被害に遭わないために

～『悪質業者は、う・そ・つ・き！』です～

- 『【う】まい話は信用しない！』の《う》
うますぎる話、絶対もうかる話などには、大きな落とし穴がつきものです！
- 『【そ】うだんする！』の《そ》
ひとりで悩んだり、判断したりせず、家族・知人・相談機関に相談を！
- 『【つ】られて返事をしない！ すぐに契約しない！』の《つ》
悪質業者は、言葉巧みに「すぐに契約をするように」迫ってきます！
- 『【き】っぱり！ はっきり！ 断る！』の《き》
あいまいな返事はせず、キッパリ！ハッキリ！断る！
不安になったり、被害に遭ってしまったときには、警察署や最寄りの駐在所へ相談しましょう！



平成30年 住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局（北海道・興部町）では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。
この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」、②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」、③「土地の利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することをねらいとしています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答又は紙の調査票での回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

◎お問い合わせ先 総務課 広報広聴係 TEL 82-2131

国民年金

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成 30 年 3 月 5 日から、市区町村及び年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市区町村又は年金事務所の窓口に表示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

※ マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。(基礎年金番号のわかる物を持参してください。)

※ 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

マイナンバーで手続を行う際は

【本人が年金相談・届出等を行う場合】

本人の身元が確認できるマイナンバーカードを持参してください。

★マイナンバーカードをお持ちでない方は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類の両方を持参してください。

- ①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し
- ②運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

【代理人の方が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し(コピー)、代理権が確認出来る委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の3種類を持参してください。

★マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです(上記①及び②をご確認ください。)

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
 役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

10月の年金事務 相談所の開設日程

- 日 時 10月25日(木) 午前9時～午後3時
- 場 所 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007(北見年金事務所)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

カム 8月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.3、No.15、No.35、No.55、No.58、No.69、No.159、No.190、No.183、No.188 です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(9月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217



9月の行事

- 7日(金) 乳幼児相談
 10日(月) 興部神社例大祭
 沙留一般健康相談
 11日(火) 第3回定例町議会
 結核検診
 12日(水) 興部町敬老会
 13日(木) 沙留神社例大祭
 20日(木) 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査
 26日(水) 子宮がん検診
 28日(金) フッ素塗布

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎男の子

安藤 ^{れん}蓮 幸太郎 住 吉
 愛 里

◎女の子

池田 ^{ひかり}光里 功 沙留西町
 沙也香

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住所 年齢

佐々木 清 旭 町 83

掛川原久美子 旭 町 85

栗邊 美子 秋 里 50

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
 TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

9月に入り、朝晩も涼しくなってきた、秋の気配も少しずつ感じられる季節となりました。今年はずうもろこしをあまり食べられませんでした、この秋も道産かぼちゃを、たくさん食べたいと思います。痩せる暇がありません(笑)

(磯口)

●人のうごき

7月末現在

人口	3,855	(前月比)	(+ 2)
男	1,891		(± 0)
女	1,964		(+ 2)
世帯数	1,823		(- 1)

ご寄附のお礼

- ▷新町阿部トミ子さんより亡夫(故阿部外喜雄さん)の香典返しを廃して
 新町自治会へ
- ▷浜町高坂禮子さんより亡夫(故高坂博さん)の香典返しを廃して
 社会福祉協議会へ
- ▷旭町佐々木幸子さんより亡夫(故佐々木清さん)の香典返しを廃して
 旭町自治会へ
 社会福祉協議会へ
- ▷旭町大平治巳さんより亡母(故掛川原久美子さん)の香典返しを廃して
 旭町自治会へ
- ▷秋里栗邊カツミさんより亡子(故栗邊美子さん)の香典返しを廃して
 秋里自治会へ
 社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として
 7月は125名の方から応援いただきました。
 ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

(役場庁舎内)

◇総務課	82-2131	◇企画財政課	82-2132
◇住民課	82-2164	◇産業振興課	82-2134
◇建設課	82-2166	◇上下水道課	82-2165
◇議会事務局	82-2135	◇農業委員会	82-2133
◇出納室	82-2163		

(その他施設)

◇福祉保健課	・社会福祉係 82-4120	・82-4180
	・健康推進係 82-4170	
◇介護支援課	・保健医療係 82-4140	
	・地域包括支援センター 82-4155	
◇農業科学研究センター	82-2121	
◇興部消防	82-2136	◇国保病院 82-2310
◇教育委員会	82-2552	◇図書館 82-4191
◇沙留出張所	83-2659	

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には総務課(82-2131)にお電話ください。

